

令和3年度厚生労働行政推進調査事業費補助金（厚生労働化学特別研究事業）
（分担）研究報告書 サリン事件アーカイブ化の意義に関する研究

東京地下鉄サリン事件におけるカルテ当の救護・医療体制記録の
アーカイブ化に関する研究

研究分担者 前川和彦 介護老人保健施設「いずみ」施設長

研究要旨：松本サリン事件、東京地下鉄サリン事件から27年余が経過して事件の風化が進んでいる。本事案の救出、救護の記録、被災者の急性期・慢性期の医療記録は次世代に継承されるべき知的遺産であり、散逸、喪失を防ぐ為のアーカイブ化を進めるべきである。

A. 研究目的

事件のアーカイブ化の意義を検討した。

B. 研究方法

意義を考察し、記載した。

C. 結果及び D. 考察

災害とは、自然現象や人為的な原因によって、人命や社会生活に被害が生じる事態を指す。わが国はその位置する地理学的特徴により、取り分け自然災害が多発する。平成22年版防災白書、附属資料の「1900年以降の主な自然災害の状況」をもとに作成された統計によれば1900年以降の世界の災害件数の内、面積的には全世界のたった0.28%しか占めないわが国が、気象災害（台風、洪水等）では9%、地震・津波では16%を占めるという。まさにわが国は「災害大国」である。

自然災害の先人達の体験は、既に平安時代の今昔物語や宇治拾遺物語などの説話文学や

鎌倉時代の方丈記にも詳しく記されている。また、わが国の津々浦々には水害、地震災害等の記念碑等があり、様々なレベルでの記念館や資料館などが存在する。近年では阪神・淡路大震災後の「阪神・淡路大震災記念 人と防災未来センター」に象徴されるような自然災害の記録・資料、教訓等を「アーカイブ」として収集し継承することのみならず、これからの備えを学ぶ防災学習施設、災害ミュージアムと位置付けた新しい取り組みもみられる。

また、直近の大規模災害である東日本大震災に関連するアーカイブとしては、既に国立国会図書館東日本大震災アーカイブ「ひなぎく」を始め多くの自治体、大学等で、東日本大震災の災害情報の収集・保存・活用に取り組まれている。将来的には、国としての取り組みで、上記の「ひなぎく」の経験生かして、対象を拡大しつつ、効率よく大規模災害に関する情報収

集・保存・活用できるような「大規模災害情報アーカイブ」の構築が望まれるところである。

一方、わが国の大規模な人為災害の情報の収集・保存・活用に関しては、広島・長崎原子爆弾被爆の情報の収集・保存・活用の拠点として、夙に広島大学原爆放射線化学研究所(附属被ばく資料調査解析部)、長崎大学原爆後遺障害研究所(資料収集保存・解析部)の存在が知られている。しかし、同じように被ばく医療が求められる中小規模の人為災害については、例えば1954年の第五福竜丸事件(例外は、三宅泰雄他、監修、第五福竜丸平和協会編集、ビキニ水爆被災資料集、新装版、東京大学出版会、東京、2014.)や1999年の東海村JCO臨界事故での災害情報の系統的なアーカイブについては寡聞にして知らない。

1994年の松本サリン事件、1995年の東京地下鉄サリン事件から既に27年余の月日が経つ。現在では、当時の事件の経緯、被害の状況、初動対応や医療活動、サリン被災者の急性期・慢性期の健康影響に関する臨床研究等の貴重な記録の多くは散逸、喪失し、この事件での被害者や当時の関係者の高齢化が進んでいる。

上記の大規模自然災害のアーカイブ化の流れに比して、こうした小規模の人為的災害に関しては、事件の風化と共に、今やこの事件に関して集積され、継承されるべき知的遺産の喪失という現実に直面している。

この事件は、わが国の災害対応史上、い

くつかの側面で重要な意味を持ち、継承されるべき知的遺産としての価値を有すると考えられる。この事件は戦時ではなく平時に、宗教団体であるオウム真理教が不特定多数の市民を標的にして、化学兵器の一つである神経ガス、サリンを用いて健康被害を与えた同時多発テロで事案である。これに先立つ[1994年6月27日](#)に発生した[長野県松本市](#)の事件も、オウム真理教が起こしたものであった。前者では、乗客や地下鉄職員ら14人が死亡、負傷者数は約6,300人、後者では死者5人、負傷者約600名と極めて多くの被災者を出した「都市部における大規模の人為災害」であった。わが国は、先進国の中でも都市部における人為災害(例えば、米国ではこの2ヶ月間に、ニューヨーク州ニューヨーク市の地下鉄で銃乱射により10人が負傷、同州のバッファロー市のスーパーマーケットで銃乱射により10人が死亡、の如く多発している)の発生頻度は低く、かつ多数傷病者対応と言う側面では、わが国で最も整備されている東京消防庁管内での初めての最大規模の救出・救助活動であり、最も整備された東京都の救急医療体制においても一気に過負荷を課された史上初の試練でもあった。

都市部の人為災害での救出・救助等のfirst respondersの初動対応と救急医療体制に関しては、継続的に検討すべき課題も多く、その記録は後世のためにも継承すべき貴重な知的遺産である。この事件は宗教団体であるオウム真理教が、独自の主張に基づき、不

特定多数の市民に健康被害を与えたテロ行為であって、わが国が第二次世界大戦後初めて経験した「未曾有のテロ行為」であった。欧米諸国に比べると、政治的、宗教的、人種的対立等が決して激しくはないわが国にとって、国内での大規模なテロの発生は、まさに青天の霹靂であり、法的整備を含めテロに対する備えや対応体制は不備であった。しかも、「平時に、一般市民に対して、神経ガスサリンが無差別に使用された世界初の事例」であり、その後も類が無い。戦時での化学兵器に使用については、イラク・イラク戦争の末期の1988年3月16日、イラク軍機が、北部ハラブジャにマスタードガス、サリン、VXガスなどの化学兵器を投下し、クルド人5000人を殺害したとされるが詳細は不明である。その後、2011年に始まったシリア内戦では度々、サリンを含む化学兵器が使用され、とりわけ2013年8月のシリアの首都ダマスカス近郊ダークにサリンを搭載したロケットが撃ち込まれ多数の死傷者が出た事案、2017年4月のカーン・シェイクンの空爆にサリンが使用された事案が有名である。しかし、これらのサリン攻撃の被災者の医学的知見については、戦時の事件であり、系統的、学際的検討が困難なため、公表された有用なデータに乏しい。その意味では、われわれが集積したサリンによる急性期、慢性期の人体影響に関する研究成果は、世に開かれた貴重な科学的遺産である。以上

のような考察から、災害大国のわが国は、災害に関する記録等の資料を国家的知的財産とするべきである。目下のところ、これらを統一的、国レベルで効率的に集積するスキームがないため、貴重な記録は散逸し、同じような災害に直面した時、同じような失敗を繰り返す可能性がある。温故知新、災害対応は過去の経験から学び、更に進歩することができると思う。

E. 結論

本事案の救出、救護の記録、被災者の急性期・慢性期の医療記録は次世代に継承されるべき知的遺産であり、散逸、喪失を防ぐ為のアーカイブ化を進めるべきである。

F. 健康危機情報

総括研究報告書にまとめて記入

G. 研究発表、H. 知的財産権の出願・登録状況

なし